

第5回亀岡市教育振興基本計画策定会議 議事録（要旨）

〔開催日時〕 平成25年2月1日（金）15:00～17:00

〔開催場所〕 亀岡市役所2階 202・203会議室

〔会議次第〕

- |                            |
|----------------------------|
| 1 開会                       |
| 2 協議・検討事項                  |
| ・「亀岡市教育振興基本計画」（素案）（全章）について |
| 3 その他                      |
| ・今後の日程等                    |
| 4 閉会                       |

〔出席者〕 策定会議委員9名（欠席1名）、事務局5名

〔会議概要〕

1 開会

事務局 | （開会あいさつ）

2 協議・検討事項

- ・「亀岡市教育振興基本計画」（素案）（全章）について

第1章 計画策定にあたって

座長 | 本日は、第5回目の会議となる。今までの審議を踏まえ、事務局にて最終段階に近いものを素案として作成している。その内容を確認しながら、委員の皆様にはさらなる活発な意見をお願いしたい。それでは、次第に沿って協議を進める。

「亀岡市教育振興基本計画」（素案）の第1章から第5章について、内容の確認を行なう。本日は全章の審議となるため、ピッチを早めて進行させていただきたい。事務局から資料の内容と協議事項について説明をお願いする。

事務局 (資料「亀岡市教育振興基本計画」(素案)第1章に基づき説明)

座長 12月13日の資料と比べると、かなり精査され改善されている。「8年間の計画であるが、必要があれば4年後に見直す」ということを確認した。ご意見があれば後日にもお受けできるため、本日特にご意見がなければ第2章に入る。

## 第2章 亀岡市の教育の現状と課題

事務局 (資料「亀岡市教育振興基本計画」(素案)第2章に基づき説明)

座長 第2章では、亀岡市の教育の現状と課題を考えるうえで基本となるものを、一覧表と資料で説明いただいた。必要なものはおおむね出ていると思うが、亀岡市に対する市民の理解を深めてもらうという視点で、さらに必要なものがあれば出していただきたい。本日の審議を踏まえて、ワーキンググループによる作業も行う予定である。

H委員 「学力状況調査の結果」については、数値の公表などを含めて慎重な検討が必要だと思うが、どの程度掲載するのか。

事務局 数値が一人歩きする可能性もある反面、あまり単純化すると市民には分かりにくい。現在検討中である。できるだけ亀岡市の子どもの学力状況が全面的に分かるような出し方が必要だと考えている。

座長 「学力状況調査の結果」については、市民に誤解を招かないよう、出し方には工夫をお願いしたい。

B委員 「不登校児童・生徒数の推移」があるが、子どもの心の健康という観点では、いじめについてはどのように考えているか。

座長 市民からデータの公表を要望される可能性はある。しかし、いじめの判断基準は難しい。いじめの問題も、市民が正しく理解できるよう、事務局にて取り上げるかどうかも含めて検討をお願いすることでよいか。

B委員 了解である。

G委員 スポーツ施設の状況は、都市公園施設についても含めるのか。

事務局 運動公園等都市公園も含めて、まとめることとする。

I 委員 「亀岡市は特に少年犯罪や非行が増えている」という厳しい現状や、そうでない面について、もっと理解してもらいたいと思っている。検討をお願いしたい。

座長 教育問題は様々な見方があるため難しい問題である。市民に現状を正しく理解してもらったうえでご意見を伺うことが理想であるため、うまく表現して情報提供をしていただきたい。

### 第3章 亀岡市の教育の基本理念と目標

事務局 (資料「亀岡市教育振興基本計画」(素案)第3章に基づき説明)

座長 第3章は、「基本理念」、「めざす子ども像」、「重点目標」から成っている。ここで掲げた6つの重点目標が第4章の柱になるため、この計画の根幹部分になる。ご意見はいかがか。

B 委員 目標の大きな枠組みはよいが、細かい点で気になる部分がある。目標1と目標5に出てくる「自己実現」という言葉は本来心理学用語で、「各人が持っている可能性を最大限に発揮して、なりうるべき自分になる」という抽象的な概念である。一般的に理解できる言葉なのか。

座長 教育の場ではよく使う言葉だが、一般的にはどうか。

C 委員 私もよく使う言葉であるが、「ありたい自分を実現する」など、適切な表現があれば、置き換えてもよいと思う。

座長 事務局にて適切な表現を検討いただくようお願いする。

H 委員 ここに掲げられた基本理念は、分かりやすく、保護者もイメージしやすいと思う。

目標1で「質の高い教育の提供に努め」とあるが、「提供」というと「既に作っているものを与える」という意味合いになるため、今の学校現場の状況では厳しいと思う。「提供」は行政がサービスを行うような意味合いにもとれると思うが、市民に対する言葉としてどうか。

座長 基本理念の「ともに学び、ともに育ち、ともに生きる」というのは、生涯学習の視点であり、よい表現だと思う。

もう一つのご指摘である、「質の高い教育の提供」が学校現場では厳しいとい

|     |  |
|-----|--|
|     | う点について、いかがか  |
| C委員 | あえて意識して使っている言葉なのか。   |
| 事務局 | 意識はしていない。確かに「提供」というと「行政サービスの提供」のような意味合いに取れる可能性もある。ご指摘のように、教育はできたものを提供するのではなく、基本理念にあるように、ともに作り出すものである。皆様のご意見を伺いたい。  |
| H委員 | 「提供」というと、「できたものを出す」というイメージになる。適切な表現は思い浮かばないが、違う表現のほうがよい。   |
| 座長  | 文科省の文書では、「教育の質の保証」のように、「提供」より「保証」という表現を使っている。確かに最近の国の文書では、「提供」という言葉はあまり見ない。  |
| G委員 | 亀岡市では、生涯学習活動も推進しているため、基本理念のキャッチフレーズは、ほっこりするよい表現だと思う。   |
| 座長  | 「提供」の表現について、久保委員はいかがか。   |
| B委員 | まだ考えがまとまらない。   |
| D委員 | われわれは、広義の社会福祉サービスという場面で、「提供」という言葉はよく使う。しかし、その場合は、当事者の尊厳を保障するための手段として「サービスを提供する」ということで使っており、今の議論においては分野が異なる。少し論点が異なるが、この場合は、質の高い教育を受ける側という視点が必要だと思う。ワーキンググループで緻密に精査すると思うが、子どもたちに何を提供するかということを吟味していただきたいと思う。 |
| F委員 | よい言葉が思いつかないが、「提供」は引っ掛かる。   |
| G委員 | やはり「提供」は「作られたもの」に対して使う言葉だと感じる。   |
| I委員 | 教育は、積み上げて育てていくもののため、「提供」は厳しい言葉だと思う。表現を変える方がよい。   |
| C委員 | 教育は、こちらからあちらへ資源を提供していくというのではなく、子ども   |

や家庭と一緒に作っていくものである。「共につくる」、「創造する」という発想のほうがよい。

座長 「質の高い教育を目ざし」などもよいかもしれない。

H委員 「提供」という言葉は、学校現場ではなじみにくい。

B委員 英語でいう「work with」というものがヒットしており、医療業界でもよく使われている。「一緒につくる」、「共につくる」という表現がよいと思う。

座長 生涯学習宣言でも「learning together」という表現がある。委員の皆様のご意見も踏まえ、事務局にて検討をお願いする。

I委員 目標5で、「人権という普遍的な文化の構築をめざし、自己実現とすべての人の尊厳と人権が尊重される」と難しい言葉が列挙され、固い表現になっている。一般の人に広く理解してもらおう表現としては、もっと分かりやすいもののほうがよい。

座長 市民に提供するものであるため、分かりやすい表現の検討をお願いする。

C委員 目標1の「進路希望」は、「希望する進路」のほうが一般的ではないか。

I委員 「進路希望」という言葉も一般的に使っている。

J委員 一つ一つの言葉を吟味するのは時間がかかり、ワーキンググループの検討を積み重ねた結果、素案のような表現に落ち着いているが、今までのご指摘はごもっともである。本計画は市民に示すもので、分かりやすい言葉を使用することが重要なため、そのような視点で表現を修正していきたい。

また本計画は、教育委員会が亀岡市の教育をどのように行おうとしているかという姿勢を市民に示すべきもののため、「ともにつくる」、「ともに生きる社会、教育をつくる」、という表現に改めていきたい。亀岡市が、現在抱えている課題をどのように解決につなげるかという姿勢を示すうえでは、高い目標を目指す部分もある。ご指摘のあった「質の高い教育の提供」については、教育の質を高めることが、現在の亀岡市の大きな課題であることから、「教育の質の向上に努める」などがよいのではないかと思う。「自己実現」はもう少し柔らかい表現にするなど、さらに整理していきたい。

座長 ただいまのご意見を踏まえながら、事務局にて検討をお願いする。

#### 第4章 今後8年間に取り組む施策

|     |   |
|-----|---|
| 座長  | 第4章は、本日の協議事項の中で中心となる部分である。事務局から説明をお願いする。  |
| 事務局 | (資料「亀岡市教育振興基本計画」(素案)第4章 に基づき説明)   |
| 座長  | 第4章では、各目標に対する重点施策の方向性を示している。計画の中に、多くの具体的な事業名や数値を連ねる市町村もあるが、本市の計画では、ロジックを示し事業の方向性を明記することに留めている。今後、新たな取り組みを入れる必要性も出てくると思われるため、8年間を見越した計画としては、よい方法だと思う。<br>まず、目標1についていかがか。 |
| B委員 | 「6 生徒指導、教育相談事業の充実」の「不登校対策支援員」は、どのようなものか。  |
| 事務局 | 現在、不登校対策支援員は、亀岡市独自に予算をつけ2校(2人)に配置し、スクールカウンセラーは、府の予算により中学校8校、小学校1校に配置している。文科省で来年度はスクールカウンセラーを拡充する方針が出されている。  |
| B委員 | 不登校対策支援員は、臨床心理学を勉強している大学生や大学院生が保健室などで支援するというものか。  |
| 事務局 | 現在は、教員経験者を配置している。   |
| C委員 | この中には、「体力の向上」、「競技力の向上」という視点が入っていない。亀岡市の特徴として盛り込むことを検討いただきたい。<br>「生きる力」という大きな目標に対して、施策の方向性が1から7まで分かりやすいフレームでまとめられている。さらに「キャリア教育」というフレームを追加すれば、すべてをまとめる形でつながると思う。         |
| 事務局 | 従来の亀岡市の教育計画の中でも、「生きる力の育成」の中で「キャリア教育」についても触れているため、ご指摘のように「キャリア教育」という視点は必要であると思う。   |
| 座長  | 少し話がそれるが、堺市では、がんにならないための条例がある。1月の市議   |

会で、教育長に対して「どのように子どもの教育を進めるか」という議員質問が出ている。全国的にもこのような流れがあるため、現在、健康教育を、「7 今日的な課題に応える教育の充実」ではなく、「3 健康安全教育の充実」の中で取り上げているが、再度検討してもよいのではと思う。また「体力の向上」、「競技力の向上」などスポーツに関しても考える必要があるのではと思う。

特にご意見がなければ、目標2についていかがか。

(意見なし)

座長 特にご意見がなければ、目標3についていかがか。

C委員 「2 学校規模適正化の検討」という項目があるが、今まであまり意図していなかったため、どのような考えかを教えていただきたい。

事務局 亀岡市の特徴として「自分の村の学校」という愛着が強い。しかし、亀岡地域の小学校18校、中学校8校の中には、700～800人規模の小学校から30人規模の小学校も2校あるなど様々で、学校統廃合の議論も出ている。子どもにとって適正な学校規模という議論が避けて通れない状況のため、検討を始めるという趣旨で記載している。

C委員 了解した。

座長 要は学校の充実化である。「2 学校規模適正化の検討」は、単に数字だけの問題ではなく、どのように学校を充実させるかという観点でとらえていただきたい。

H委員 短絡的に「地元の学校がなくなる」ということになることを懸念している。市政懇談会では、そのような声はないか。

事務局 子どもの数が減少している地域では、地域懇談会で学校統廃合を懸念する声が上がっているところもある。一方、子どもの数が少ない学校の保護者からは、統合して大規模な学校で教育を受けさせたいという声もある。今後8年間を見越した場合、学校の統廃合は避けて通れないものであるが、それぞれの地域の総合計画や地域の思いを尊重しながら検討を進めたい。学校規模適正化は、喫緊の目標値はまだないが、項目として上げておくべきだと思っている。

座長 他になければ、目標4についていかがか。

私は現在、文科省の学校図書館と読書の検討委員会で委員を務めている。「3

学校図書、学習教材・資機材の充実」の中に、学校図書館ボランティアの活動や活用などを入れたほうがよいと思う。学校図書館ボランティアとは、学校図書館司書教諭と連携して、学校図書館の運営をサポートする人材である。最近、数多い読書ボランティアの協力を得ることも、大きな柱として浮かび上がってきているため、ぜひ検討していただきたい。

B委員 「4 学校給食の充実」の「正しい食生活への理解と望ましい食習慣」については、現在、各学校で管理栄養士が食育を行うなどの取組はされているのか。

事務局 各学校に管理栄養士がいるわけではないが、センターに配置している。また学校に対して食育を行っている。

B委員 都会の学校では、管理栄養士が配置されるようになってきている。亀岡市にもそのような方向性はあるのか。

事務局 現在給食は、給食センター方式で実施しているため、センターに栄養士を配置している。栄養士はメニューの検討を行うとともに、学校を巡回して食育指導を行なっている。したがって、各学校への配置は今のところ考えていない。

座長 私の大学には栄養学部がある。管理栄養士に栄養教員の資格を取らせ、卒業生が1人当たり3～4校を巡回して栄養指導を行っている。

B委員 児童の肥満が問題となっているため、食育で取り組んでいただければと思う。

座長 健康につながる重要なご意見のため、ワーキンググループで検討をお願いします。

H委員 「2 安全指導、安全管理の充実」にある「セーフスクール」とは何か。

事務局 池田小学校が最初であるが、セーフコミュニティの学校版である。セーフコミュニティと同様、学校についても同じような視点で取り組んでいくものである。

座長 他になれば、目標5に入る。

ここは、「人権教育」ではなく「人権学習」がよいと思う。私は同和教育にも関係しているが、部落差別をなくすためには教育だけでは不十分である。学習後の市民の行動が必要である。「教育」は受身であり、主体的な活動がなければ差別はなくなる。「人権教育・市民学習の推進」としてはどうか。検討をお願いします。



- J 委員           ここは社会教育を想定している。
- 座長             同和教育と両方を入れたほうがよいのではと思い、意見を述べた。  
                  特にご意見がなければ、目標 6 に入る。
- F 委員           「1 歴史・文化資産・自然環境の保存と活用」の「文化資産」という言葉は  
                  市民にとって分かりにくいのではないかと。「文化財」、「文化遺産」、「文化資産」  
                  はそれぞれ異なるが、説明は難しい。古くは寺などを文化財と呼び、世界遺産と  
                  いう言葉も出てきた。「文化資産」は、文化庁の村おこし、まちづくりに関する  
                  新しい法律の中で生まれた比較的新しい言葉である。「今まで築かれてきた文化  
                  財や文化遺産を理解して、今後のまちづくりを創り上げることが文化資産として  
                  大事である」ということだが、一般的にはそこまで理解することは難しいと思わ  
                  れる。
- 座長             文化財はよく聞く言葉だが、「文化資産」という言葉は理解するのが難しいた  
                  め、入れるなら注釈が必要である。検討をお願いします。
- F 委員           「資産」を入れず、「1 歴史・文化・自然環境の保存と活用」でもよいと思う。  
                  そうすれば、「2 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備」とも表現が揃う。
- D 委員           「1 歴史・文化・自然環境の保存と活用」の重点施策では「文化遺産を活か  
                  した」になっている。
- 座長             「資産」をとったほうがすっきりする、事務局で検討をお願いします。  
                  「ふるさと力」という言葉が突然出てきているが、これにも注釈が必要と思わ  
                  れる。検討をお願いします。  
                  他になれば、目標 6 についてはこれで終了する。  
                  全体を通して、ご意見はないか。
- C 委員           先ほど目標 1 で、「体力の向上」、「競技力の向上」について、意見を述べたが、  
                  この地域のリーダー的存在である神先委員のご意見をお願いしたい。
- I 委員           ご指摘はもつともである。小中学生の「体力の向上」、「競技力の向上」も、学  
                  校生活の中で、道徳教育などと並んで入れていただければありがたい。
- 座長             事務局にて検討をお願いします。

- J委員 目標1に「体力の向上」、「競技力の向上」を入れると柱が8本になり、多すぎるのではないかと。たとえば「2 就学前教育の推進」を目標3に入れてはどうか。重点施策の内容も似通っている。
- また「3 健康安全教育の充実」の安全分野については、目標4の「2 安全指導、安全管理の充実」の中に内容を盛り込んでどうか。このような整理を行なって目標1の「3 健康教育の充実」として「体力の向上」、「競技力の向上」を入れるのがよいと思われるが、いかがか。
- C委員 「2 就学前教育の推進」は、学力向上で重視されるべきもののため、竹岡委員のご意見の通りである。就学前教育の「新幼稚園の開園」などの環境部分は、目標3の中に、1本柱を起こして5本柱にするのがよい。
- 座長 整理すると、目標1の、「2 就学前教育の推進」は目標3移し、目標3を5本柱とする。「3 健康安全教育の充実」の安全分野を、目標4の「2 安全指導、安全管理の充実」の中に盛り込む。目標1の「3 健康教育の充実」の中に、「体力の向上」、「競技力の向上」の要素を盛り込む。このような構成の変更を行なうというご意見である。
- J委員 ご指摘のキャリア教育の視点をどこに盛り込めばよいか、ご意見を伺いたい。
- C委員 キャリア教育は、目標1「生きる力」の中で全体をカバーする視点として、1本の柱を立てるのがよいと思う。しかし、目標1の柱が多すぎるようであれば検討いただいてもよい。
- H委員 キャリア教育を柱として立てるのは若干違和感がある。目標1の「7 今日的な課題に応える教育の充実」の重点施策の中に盛り込むことでも、ご指摘の趣旨に合うものと思われる。
- 座長 進路は生徒指導の問題だが、キャリアは生き方の問題である。ご意見のように、「7 今日的な課題に応える教育の充実」に盛り込むのがよいと思われるがどうか。
- C委員 了解した。
- 座長 27頁の「⑥生徒指導、教育相談事業の充実」の「自尊感情」という言葉は難しい。注釈を入れるか、もっと分かりやすい言葉に変更することが必要と思われるが、いかがか。

|      |  |
|------|--|
| J 委員 | 自尊心に変えてもよい。  |
| B 委員 | 自己肯定感はどうか。   |
| 座長   | 注釈を入れる、またはご意見を参考にもっと分かりやすい言葉に変更することをお願いする。   |
| B 委員 | 30 頁の「豊富な知識や経験を有した地域人材の活用」は、亀岡市の高齢者人材バンクなども関連するのか。   |
| 事務局  | 学校ごとに、凧作りを教えてもらえる人材などを募っている。市としても、そのような能力をもつ人を人材バンクで登録して支援している。  |
| 座長   | 亀岡市は、従来から心の教育に積極的に取り組んでおり、全国的にももっとも進んでいる。心の推進協議会が母体となって地域教育協議会に発展することが考えられる。そのような人材を活かしながら、皆で子どもを育てるという観点をもって参加することができればよいと思う。   |
| B 委員 | 36 頁の「③市民の学習活動の推進」の重点施策「ライフステージに応じた学習機会の提供」とあるが、他の部分では「発達段階に応じた」という表現もある。ライフステージより、発達段階のほうが分かりやすいと思う。  |
| 座長   | 発達段階のほうが分かりやすい。表現の統一をお願いする。  |
| 事務局  | 大人に発達段階という言葉はあてはまらないという議論もあったため、子どもは発達段階、大人はライフステージという使い分けをした。   |
| B 委員 | エリクソンの発達段階論は、乳幼児から高齢者まで含めている。子どもだけのものではなく、生涯、発達段階を踏んでいる。   |
| 座長   | <p>ハヴィガーストやエリクソンのライフステージ論で使っている development は日本語に訳すと発達段階である。発達段階は、子どもだけでなく大人にもあてはまる言葉のため、ライフステージと発達段階は、どちらかに統一をお願いする。その際、日本語で発達段階というほうが分かりやすいと思われる。</p> <p>最近「assets」という言葉が流行っており、日本語では「資産」としてよく使われている。発達についても、2002 年にミネソタ州の教育研究所が、発達資産 (developmental assets) という概念を提案し、文科省が 2006 年に発表している。先ほど資産という言葉について議論したが、このような動きもあることを参</p> |

考として付け加えておく。

この素案は、委員の皆様やワーキンググループなど多くの方のご意見がきちんとまとめられており、以前の資料よりかなりよくなっていると感心している。本日以降ご意見があれば連絡いただきたい。再度、ワーキンググループで検討を行い成案の作成をお願いする。

## 第5章 計画の推進に向けて

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | (資料「亀岡市教育振興基本計画」(素案)第5章に基づき説明)。  |
| 座長  | パンフレットはどのようなものを想定しているか。  |
| 事務局 | 本計画の概略版を、A4サイズ見開き8頁くらいにまとめて配布する予定である。  |
| 座長  | 教育の目標値は、数値で表せるものもあれば、表せないものもある。説明責任が求められている時代のため、数値が出せるものはしっかりと示していただきたい。数値目標はもっと出せるものがあると思うため、検討いただきたい。委員の皆様からも提案をお願いする。<br>特にご意見がなければ、全体をまとめて竹岡委員にご意見をお願いする。 |
| J委員 | 最終仕上げに向けて、文章表現、言葉の統一などの詳細な検討が必要である。様々な方面からご意見を伺うことができたため、事務局にて精査していきたい。お気づきの点があれば、ご連絡をいただきたい。よろしく願います。   |
| 座長  | 本日の協議事項は以上である。様々なご意見をいただき、心からお礼を申し上げます。  |

## 3 その他

・今後の日程等

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | (資料「亀岡市教育振興基本計画」(素案)41頁に基づき説明)。<br>今後、教育委員、市議会、校園長会のご意見によっては、本スケジュール通りに進めることができない可能性もあるが、様々なご意見を慎重に受け止めながら策定していきたいと考えている。<br>次回、最後の策定会議は3月下旬頃で日程調整をする。<br>本日は、多くのご意見をいただき感謝の意を述べる。本日の議論で、さらに気がついた点があれば、ご意見をいただきたい。 |
|-----|--|

#### 4 閉会

事務局 | (閉会あいさつ)

以上